

一般社団法人日本ムービングハウス協会および株式会社滋賀原木と「災害時における応急仮設住宅(移動式木造住宅)の建設に関する協定」を締結します。

■趣旨・目的

大規模な災害が発生した場合、市および防災関係機関のみの対応では、住民の生命・財産の保護等の活動に十分対応ができないことも想定されます。

湖南市では、他の地方公共団体や民間企業等と連携し、迅速かつ広域的な災害対策を実施できる体制を構築するため、災害時応援協定を締結しています。

■日時

令和7年7月1日(火) 午前11時45分～正午(市長定例記者会見終了後)

■場所

湖南市役所東庁舎 3階 大会議室

■内容

湖南市が大規模災害に見舞われた際、多くの市民の被災が想定され、被災者の居住環境が損なわれる可能性があります。避難所(体育館等)での避難生活は災害関連死のリスク上昇が危惧されることから、被災者の生活再建を迅速に進めていくことが課題として認識されております。

これらのことから、協定締結により市からの要請に基づき、災害発生後速やかに応急仮設住宅建設についての協議を開始し、迅速な応急仮設住宅の供給に向けて支援をしていただくことができます。

今後は、協定を踏まえ、相互の連絡体制の整備や災害対策についての情報交換を活発にし、災害に備えることとします。

■問い合わせ

担当課名 : 危機管理・防災課

担当者名 : 山本・筒木・島田

(直通) 0748-71-2311 ※ 17時15分以降は、0748-72-1290

(FAX) 0748-72-2000

〒520-3288

滋賀県湖南市中央一丁目1番地

湖南市役所 秘書広報課

TEL 0748-71-2314 FAX 0748-72-1467

